

# 1 令和2年度11月補正予算概要

## (1) 一般会計

### ア 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正額	補正前の額	計
7 分担金及び負担金	△2,967	3,847,794	3,844,827
9 国庫支出金	3,106,159	133,802,122	136,908,281
12 繰入金	△360,511	27,289,011	26,928,500
13 繰越金	104,638	4,275,113	4,379,751
14 諸収入	△57	337,645,231	337,645,174
歳入合計	2,847,262	1,029,544,145	1,032,391,407

(歳出)

(単位 千円)

款	補正額	補正前の額	計
1 議会費	△3,647	1,444,736	1,441,089
2 総務費	△17,819	34,465,546	34,447,727
3 民生費	936,901	109,635,910	110,572,811
4 衛生費	2,212,065	43,051,164	45,263,229
5 労働費	△1,413	2,850,107	2,848,694
6 農林水産業費	84,031	38,158,200	38,242,231
7 商工費	△2,846	344,694,281	344,691,435
8 土木費	△16,688	77,062,153	77,045,465
9 警察費	△71,421	38,975,416	38,903,995
10 教育費	△271,901	146,810,392	146,538,491
歳出合計	2,847,262	1,029,544,145	1,032,391,407

### イ 補正項目

- ① 新型コロナウイルス感染症対策関連事業 3,165百万円  
 ※内訳は、「2 新型コロナウイルス感染症対策関連事業」のとおり
- ② 給与関係費（給与改定分） △422百万円  
 ※内訳は、「3 給与改定についての調」のとおり
- ③ やまぐち米次年度生産応援事業 105百万円

ウ 繰越明許費

(単位 千円)

区 分	繰越予定額	備 考
総 務 費	862,423	
民 生 費	229,050	
農 林 水 産 業 費	1,475,963	
土 木 費	5,061,530	
教 育 費	442,302	
災 害 復 旧 費	1,047,950	
計	9,119,218	

エ 債務負担行為（追加）

① 指定管理者の指定

(単位 千円)

事 項	期間	限度額	備 考
セミナーパーク等（計45施設）	3～7年度	11,878,694	

② 公共事業

(単位 千円)

事 業 名	期間	限度額	備 考
( 土 木 建 築 部 )			
道路改良事業ほか18事業	3年度	2,827,650	ゼロ県債

## (2) 特別会計

### ア 歳入歳出予算

(単位 千円)

会計名	補正額	補正前の額	計	備考
下関漁港地方卸売市場	△119	395,552	395,433	給与改定
港湾整備事業	△300	3,497,283	3,496,983	給与改定
国民健康保険	7,847	144,491,607	144,499,454	前期高齢者納付金 給与改定

### イ 債務負担行為 (追加)

会計名：港湾整備事業

(単位 千円)

事業名	期間	限度額	備考
港湾整備事業 (徳山下松港、宇部港)	3年度	270,000	ゼロ県債

## (3) 企業会計

### ア 収益的支出及び資本的支出

(単位 千円)

会計名	補正額	補正前の額	計	備考
電気事業 収益的支出	△1,042	1,661,151	1,660,109	
工業用水道事業 収益的支出	△1,792	6,598,529	6,596,737	
流域下水道事業 収益的支出	△56	1,814,427	1,814,371	
資本的支出	△44	936,505	936,461	

### イ 債務負担行為 (追加)

(指定管理者の指定)

会計名：流域下水道事業

(単位 千円)

事項	期間	限度額	備考
周南流域下水道等 (計2施設)	3～7年度	1,893,518	

## 2 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

(単位 千円)

事業名及び事業概要	補正額
<b>I 感染拡大の防止</b>	<b>2,222,334</b>
<b>1 医療・検査体制の充実強化</b>	<b>1,287,214</b>
◆ 新型コロナウイルス感染症医療提供体制強化事業 (健康増進課) 重点医療機関における入院患者を受け入れる病床の確保及び休日夜間急患センター等における発熱患者に対する診療機能強化に係る経費への補助	1,287,214
<b>2 医療従事者への支援</b>	<b>935,120</b>
◆ 医療従事者慰労金支給事業 (医務保険課) 医療機関で新型コロナウイルス感染症患者の診療に従事する医療従事者等への慰労金の支給	935,120
<b>II 県民生活の安定</b>	<b>942,600</b>
<b>1 個人向け緊急小口資金の特例</b>	<b>942,600</b>
◆ 生活福祉資金貸付事業費補助 (厚政課) 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に伴い一時的な資金が必要な方に対する緊急貸付	942,600
合 計	3,164,934

### 3 給与改定についての調

#### (1) 改定のあらまし

##### ア 期末手当及び勤勉手当

(ア) 令和2年度の支給割合

(12月) 期末手当 1.30 (1.10) 月分 → 1.25 (1.05) 月分

(イ) 令和3年度以降の支給割合

(6月) 期末手当 1.30 (1.10) 月分 → 1.275 (1.075) 月分

(12月) 期末手当 1.30 (1.10) 月分 → 1.275 (1.075) 月分

※ ( ) 内は、特別管理職

##### イ 実施時期

改正給与条例の公布の日 (アの(イ)は令和3年4月1日)

#### (2) 今回補正額

(単位 千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳		
		国支出金	そ の 他	一般財源
一 般 職 (期末 △0.05 月) A	△418,875	△58,775	△3,493	△356,607
特 別 職 (期末 △0.05 月) B	△3,172			△3,172
補 正 額 (A + B)	△422,047	△58,775	△3,493	△359,779